

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 6 月25日
【会社名】	コンドーテック株式会社
【英訳名】	KONDOTEC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱野 昇
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 矢田 裕之
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 矢田 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金26円 総額666,508,960円

効力発生日 2026年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社子会社を含めた今後の事業拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的を一部変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、近藤勝彦、濱野昇、矢田裕之、石野和浩、浅川和之、古田総一、石橋康司、江尻友征、金井美智子及び福井彌一郎を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役に祖家浩樹、安田加奈及び徳田琢を選任する。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	決議の結果	
					賛成割合 (%)	可否
第 1 号議案	196,603	880	0	0	99.44	可決
第 2 号議案	196,994	439	0	50	99.64	可決
第 3 号議案						
近藤 勝彦	196,148	1,285	0	50	99.21	可決
濱野 昇	196,265	1,168	0	50	99.27	可決
矢田 裕之	196,869	564	0	50	99.58	可決
石野 和浩	196,779	654	0	50	99.53	可決
浅川 和之	196,796	637	0	50	99.54	可決
古田 総一	196,885	548	0	50	99.59	可決
石橋 康司	196,849	584	0	50	99.57	可決
江尻 友征	196,881	552	0	50	99.58	可決
金井美智子	195,570	1,863	0	50	98.92	可決
福井彌一郎	195,611	1,822	0	50	98.94	可決
第 4 号議案						
祖家 浩樹	196,759	724	0	0	99.52	可決
安田 加奈	196,719	764	0	0	99.50	可決
徳田 琢	196,762	721	0	0	99.52	可決
第 5 号議案	149,729	47,754	0	0	75.73	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第 1 号議案及び第 5 号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第 2 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。
- ・第 3 号議案及び第 4 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上